

概要版

なら健康長寿基本計画

第2期

令和6年3月
奈良県

なら健康長寿基本計画（第2期）について

■ 計画策定の趣旨

平成25（2013）年7月に「なら健康長寿基本計画」を策定し、健康寿命※の延伸にかかる重点健康指標を設定し、市町村との連携を基本に施策を推進してきました。

このたび、「なら健康長寿基本計画」の計画期間の終了に伴い、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」も踏まえ、「なら健康長寿基本計画（第2期）」（以降「第2期基本計画」という。）を策定しました。

※【健康寿命について】

健康寿命とは、日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間であり、平均余命から介護が必要な期間（平均要介護期間）を差し引いた期間に相当します。

本県では、介護保険制度の要介護1までの方を「健康」とし、「65歳平均自立期間」を健康寿命と定義しています。（詳細は奈良県健康推進課ホームページに掲載）

$$\text{健康寿命} = (\text{平均余命}) - (\text{平均要介護期間})$$

(65歳平均自立期間)

(65歳平均余命)

■ 健康寿命の推移

県民の健康寿命は、男性は平成23（2011）年の17.84年（全国2位）から令和4（2022）年の18.60年（全国3位）まで延伸し、女性は平成23（2011）年の20.47年（全国22位）から令和4（2022）年の21.13年（全国23位）まで延伸しました。

一方、平均要介護期間は男女ともに延長し、全国順位も下がっていることから、更なる取組の充実が必要となっています。



出典：奈良県「奈良県民の健康寿命」

■ 計画の位置づけ

第2期基本計画は、保健・医療・福祉・介護等に関する分野横断的な計画（横串計画）として、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「歯と口腔の健康づくり計画」、「スポーツ推進計画」、「自殺対策計画」、「アルコール健康障害対策推進計画」、「がん対策推進計画」、「脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画」、「保健医療計画」、「医療費適正化計画」、「高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画」の11の関連計画の上位計画として位置づけ、関連施策を総合的かつ統一的に推進します。

なお、第2期基本計画は、健康増進法第8条第1項に基づく都道府県健康増進計画とします。



第2期基本計画と関連計画は、健康寿命の延伸に係る重点健康指標を共有することにより歯車の歯が噛み合うように連動し、第2期基本計画の目指す姿である健康寿命日本一を目指します。

■ 計画の期間

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間とし、中間年にあたる令和11(2029)年度には、中間評価を行います。

■ 計画の推進体制

健康づくり施策の主な実施主体は、県（保健所を含む）と市町村になりますが、推進に際しては、県民（家族、患者）、学校、事業者（企業）、保険者、専門家（大学、研究機関）等と連携・協力し、予防、早期発見、重症化予防等の各段階に応じた取組を効果的に推進します。

また、県民の主体的な取組を支援するため、デジタル技術を活用した効果的な情報提供を行うとともに、人材の資質の向上に努め、医療・公衆衛生分野だけでなく、福祉分野をはじめとする様々な専門職、住民組織との連携を通じた健康づくりに努めます。

■ 目指す姿

健康寿命を延伸するためには、誰もが生涯を通して心身共に健康で自分らしく心豊かに暮らすことが大切です。このことから、第2期基本計画では、目指す姿を「誰もが生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らすことで、健康寿命を男女とも日本一にする」とします。

この目指す姿の実現に向け、要介護状態とならないための予防と機能維持・向上のための取組を推進する必要があります。加えて、県民一人ひとりが心身共に健康で心豊かに暮らすためには、県民の健康づくりを支える社会環境を整備するとともに、県民が生涯を通じて、健康づくりに取り組む体制を構築することが必要です。

第2期基本計画では、3つの基本的方向性と5つの施策の柱を定め、各分野の施策を展開します。

～ 目指す姿 ～

誰もが生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らすことで、健康寿命を男女とも日本一にする



健康寿命の延伸に寄与する重点健康指標の設定

各関連計画の推進に最も寄与する指標を **KPI**（重要業績評価指標）、計画の達成を評価する指標を **KGI**（重要目標達成指標）として設定し、それらを重点健康指標として定期的に観察・評価し、関連計画の進捗状況も確認します。

	計画名	指標名	現状値(R4)	目標値(R16)	
健康	健康増進計画	KGI 糖尿病有病者の割合(HbA1c(NGSP値)6.5以上)	男性	9.7%(R2)	現状維持
			女性	4.3%(R2)	
		KPI 肥満者(BMI25以上)の割合(男性:20~60歳代)(女性:40~60歳代)	男性	34.4%	31.8%(R11)
			女性	17.0%	15.8%(R11)
		KPI 運動習慣者の割合(20~64歳)	男性	44.2%(R4)	61.2%
			女性	41.3%(R4)	58.1%
	食育推進計画	KGI 1日あたりの食塩摂取量(20歳以上)	男性	10.6g(H28)	男女とも 7g(R11)
			女性	9.2g(H28)	
		KGI 1日あたりの野菜摂取量(20歳以上)	男性	279g(H28)	男女とも 350g(R11)
			女性	263g(H28)	
	KPI 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合		45.8%	50%(R11)	
	歯と口腔の健康づくり計画	KGI 80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合		65.1%	70.0%
			KGI 80(75~84)歳で自分の歯が20歯以上の者の割合		53.6%
		KPI 歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性	45.9%	70.0%
			女性	57.5%	80.0%
	スポーツ推進計画	KGI 1日合計30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合	男性	53.3%	55%(R9)
			女性	51.5%	55%(R9)
		KPI 1年間にスポーツをしない人の割合		36.1%	30%(R9)
			KPI 1日の総運動時間が60分以上の割合(小5、中2)	小5	39.7%
	中2	69.3%		75.0%(R9)	
自殺対策計画	KGI 自殺死亡率(人口10万対)		18.2	9.5(R9)	
	KPI 自殺者のうち、自殺未遂歴のある人の割合		23.3%	減少(R9)	
	KPI 若年者(39歳以下)の自殺死亡率(人口10万対)		16.9	減少(R9)	
アルコール健康障害対策推進計画	KPI 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合	男性	11.5%	9.7%(R9)	
		女性	5.5%	4.6%(R9)	
	KPI 毎日飲酒をしている人の割合	男性	23.6%	21.2%(R9)	
		女性	4.8%	4.3%(R9)	
医療	がん対策推進計画	KGI がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		62.4(R3)	52.8(R11)
		KPI がん年齢調整罹患率		399.6(R1)	減少(R11)
		KPI 5年相対生存率		62.5(R1)	増加(R11)
	脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画・保健医療計画	KGI 心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	194.4(R2)	減少(R11)
			女性	113.3(R2)	
		KGI 脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	77.0(R2)	減少(R11)
			女性	46.5(R2)	
	KPI 救急搬送時間		43分(県平均)(R3)	減少(R11)	
	KPI 入退院支援の実施件数(算定回数)		2667.7(R3)	増加(R11)	
	医療費適正化計画	KPI 糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者割合(人口10万対)		15.0	15.0未満(R11)
		KPI 40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健康診査の実施率		49.4%(R3)	70%(R11)
		KPI 特定保健指導が必要と判断された被保険者に対する特定保健指導の実施率		23.6%(R3)	45%(R11)
介護	KGI 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画	平均要介護期間(65歳時)	男性	1.55年(全国1.46年)(R4)	全国平均を下回る(R8)
			女性	3.29年(全国3.11年)(R4)	
	KPI 給付適正化主要3事業実施市町村数		26市町村	39市町村(R8)	
	KPI 生涯学習、ボランティア、文化、スポーツなどの地域活動参加率(65歳以上)		48.3%	増加(R8)	
KPI 「住民運営の通いの場」の箇所数		751箇所(R4)	増加(R8)		

施策の展開

I 要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進

健康寿命の延伸のためには、要介護のリスクを減らすことが重要であるため、健康的な生活習慣の普及、生活習慣病等の疾病の早期発見・重症化予防に取り組みます。

1. 健康的な生活習慣の普及

生活習慣病等の疾病の予防の重要性について県民の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、適正飲酒、禁煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び普及啓発を推進します。

(1) 栄養・食生活の改善

生涯を通して望ましい食習慣を自ら主体的に実践・継続するため、市町村や関係機関、団体等と連携して効果的な普及啓発を行います。

(2) 身体活動・運動の推進

ライフステージに応じ、運動の実践支援や普及啓発を行います。特に、肥満や運動習慣が少ない等の健康課題の多い働き盛り世代に対し、市町村・事業所と連携し取り組みます。

(3) 休養・睡眠の普及推進

睡眠時間は、死亡や疾患のリスク増加と関連があることから、適切な睡眠時間の確保と休養感のある睡眠が得られるよう普及啓発を行います。

(4) 禁煙の推進

禁煙希望者が確実に禁煙できるよう県・市町村・企業等が連携し、禁煙支援を推進します。また、地域住民への喫煙防止や、禁煙希望者への禁煙の推進及び COPD（慢性閉塞性肺疾患）予防の普及啓発を行います。

(5) 適正飲酒の普及推進

適正飲酒やアルコール依存症等のアルコール健康障害に関する正しい知識と適正飲酒の普及啓発活動を行います。

(6) 歯科口腔保健の推進

むし歯や歯周病を予防し、健康な口腔状態・口腔機能を維持することは全身の健康維持にもつながることから、定期的な歯科検診の受診促進、むし歯予防のためのフッ化物応用、高齢者に対するオーラルフレイルの予防等を推進します。

2. 生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防

がんや高血圧症、糖尿病等を早期に発見するため、市町村や保険者等と連携し、健（検）診の受診勧奨に取り組み、将来の脳卒中や認知症の発病リスクを減らし、要介護状態になることを防止します。

また、フレイルやロコモティブシンドローム等により、日常生活に支障を来す状態となることもあるため、生活機能の維持・向上を目的とした健康づくりの取組を推進します。

(1) がんの早期発見・早期治療

がん検診の受診率向上を目指し、行政、地域、企業、団体等が協働して、情報の発信や受診しやすい検診体制の整備を行います。

また、質の高いがん検診を県民に提供できるよう、がん検診従事者の資質向上とがん検診の精度管理に取り組みます。

(2) 生活習慣病の早期発見・重症化予防

特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上に向けた取組を推進します。

また、生活習慣病の重症化予防のための受診勧奨及び保健指導の実施と質の向上を図ります。

さらに、県民への正しい知識の普及啓発や保険者等と連携した普及啓発を推進するとともに、糖尿病の重症化予防のため、専門医とかかりつけ医の連携を強化します。

(3) 生活機能の維持・向上

骨粗鬆症患者の早期発見のため、県民が骨粗鬆症検診を受けることができるよう市町村における検診実施体制の整備と、効果的な受診勧奨を実施します。

また、骨粗鬆症やロコモティブシンドロームを予防するための普及啓発を行います。

II 県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進

疾病の重症化を防止するため、質の高い専門的な治療を受けることができるよう、医療提供体制の整備に取り組みます。

また、地域で暮らすことで、自然と健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。

3. 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実

がん、脳卒中、急性心筋梗塞等に対する、質の高い専門的医療を提供する体制を整備することにより、早世や障害が残る人を減らします。

(1) 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実

【がん医療提供体制】

がん医療提供体制の充実を図り、質の高い医療の提供に努めます。

【循環器病の医療提供体制】

メディカルコントロール体制の充実を強化するとともに、救急搬送ルールを適宜見直します。また、患者に切れ目なく医療を提供する体制の整備を推進します。

4. 地域で暮らし健康になれる環境づくり

健康的な食環境や身体活動・運動を促す環境をはじめとする環境づくりの取組を実施し、健康に関心が薄い人を含め、幅広い層に向けた健康づくりを推進します。

また、居場所づくりや社会参加の促進等、社会とのつながりやこころの健康の維持及び向上を図ります。

(1) 食環境整備

健康的な食生活が実践できるよう食品関連事業者と連携・協働した取組を推進します。

(2) 受動喫煙防止

県民及び事業者・飲食業者等が受動喫煙防止対策について相談できる体制を強化するとともに、相談支援体制を広く周知します。

(3) 職場における健康づくりの取組

職場における健康づくりの取組を推進するとともに、「健康経営」の推進についても支援し、関係者と連携・協働した取組を推進します。

(4) こころの健康

相談機能の向上と人材養成を行い、こころの健康や自殺予防に関する情報提供や普及啓発を実施します。

(5) 社会とのつながり

関連する施策や多様な主体と連携し、住民の社会活動を推進するとともに、高齢者の社会参加を促し、互いに助け合いながら生活を続けられる地域づくりを推進します。

(6) 気軽に運動できる機会の提供

あらゆる世代に対し、地域で運動・スポーツを楽しむ環境整備や、身体活動量を増加させるための普及を推進します。

Ⅲ 生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築

各ライフステージに応じた健康課題の取組みをより一層推進するとともに、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう生涯を通じた健康づくりを支える体制を構築します。

5. ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり

それぞれのライフステージの課題に応じた健康づくりについて、取組を進めます。

また、生涯を通じた健康づくりに取り組むこと、たとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう関連計画等と連携し、取組を進めます。

(1) 子どもの頃からの健康的な生活習慣の獲得

子どもの頃からの健康的な生活習慣の獲得のため、学校教育関係・市町村と連携し、保護者への情報発信等の普及啓発を行います。

(2) 女性の健康支援

各ライフステージに応じた課題に対し、自身の健康支援とその周囲に正しい情報を発信し、プレコンセプションケア※の推進を図ります。また、女性のがん検診及び骨粗鬆症検診の実施体制を整え、受診勧奨を行います。

※【プレコンセプションケア】男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け 健康管理を促す取組

(3) 働き盛り世代の健康支援

健康的な生活習慣の普及啓発を進め、健康課題の多い働き盛り世代に対して、職場における健康づくりの取組を推進します。

(4) 高齢者の健康支援

市町村及び関係機関連携を進め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が推進できるよう支援し、高齢者の自立支援・重度化防止を推進します。

(5) 最期まで自分らしく生きる支援

各市町村が在宅医療・介護連携推進を図るため、多職種での協議の場の立ち上げ及び効果的な運用に向けた支援を行います。また、認知症に対する正しい理解の普及・啓発、適時・適切な医療・介護等の提供、認知症の人やその介護者への支援に向けた市町村等の体制構築整備に対する支援を行います。

第2期基本計画における健康指標一覧

指標名	現状値(R4)	目標値(R16)
I 要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進		
1. 健康的な生活習慣の普及		
(1) 栄養・食生活の改善		
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	45.8%	50% (R11)
1日あたりの食塩摂取量(20歳以上)	男性 10.6g 女性 9.2g (H28)	男女とも 7g (R11)
1日あたりの野菜摂取量(20歳以上)	男性 279g 女性 263g (H28)	男女とも 350g (R11)
肥満者(BMI25以上)の割合(男性:20~60歳代)(女性:40~60歳代)	男性 34.4% 女性 17.0%	男性 31.8% 女性 15.8% (R11)
やせ(BMI18.5未満)の割合(女性:20~30歳代)	20.3%	17.2% (R11)
低栄養傾向の高齢者(65歳以上 BMI 20以下)の割合	21.2%	16.8% (R11)
児童・生徒における肥満傾向児(中等度・高度肥満傾向)の割合(小学5年生)	男子 7.12% 女子 3.62% (R3)	減少 (R11)
やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店数	58店舗	76店舗 (R11)
(2) 身体活動・運動の推進		
運動習慣者の割合(20~64歳)	男性 44.2% 女性 41.3%	男性 61.2% 女性 58.1%
運動習慣者の割合(65歳以上)	男性 60.5% 女性 60.9%	男性 66.1% 女性 77.4%
1日の総運動時間が60分以上の割合(小5、中2)	小5 39.7% 中2 69.3%	小5 55.0% 中2 75.0% (R9)
(3) 休養・睡眠の普及推進		
睡眠で休養がとれている者の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定
6~9時間睡眠の人の割合(20歳~59歳)	74.8%	82.2%
6~8時間睡眠の人の割合(60歳以上)	59.5%	65.5%
(4) 禁煙の推進		
喫煙率	全体 10.5% 男性 17.8% 女性 4.8%	全体 6.3% 男性 11.1% 女性 2.6% (R11)
妊婦喫煙率	2.1% (R3)	0% (R11)
COPD認知度(内容を知っていると言葉だけ知っているの合計)	42.5%	80.0%
慢性閉塞性肺疾患(COPD)の死亡率(人口10万対)	15.2	全国平均を下回る

指標名	現状値(R4)	目標値(R16)
(5)適正飲酒の普及推進		
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合 (1週当たりの純アルコール摂取量が男性280g以上・女性140g以上の人)	男性 11.5% 女性 5.5%	男性 9.7% 女性 4.6% (R9)
毎日飲酒をしている人の割合	男性 23.6% 女性 4.8%	男性 21.2% 女性 4.3% (R9)
アルコール関連問題県民セミナーの参加者数	123人	増加 (R10)
(6)歯科口腔保健の推進		
80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合	65.1%	70.0%
歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性 45.9% 女性 57.5%	男性 70.0% 女性 80.0%
80(75~84)歳で自分の歯が20歯以上の者の割合	53.6%	75.0%
2. 生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防		
(1)がんの早期発見・早期治療		
がん検診受診率	胃がん 47.2% 肺がん 44.0% 大腸がん 43.3% 乳がん 41.7% 子宮頸がん 41.0%	60% (R11)
精密検査受診率	胃がん 84.9% 肺がん 87.8% 大腸がん 78.4% 乳がん 97.6% 子宮頸がん 87.3% (R3)	90% (R11)
がん検診における早期がんの割合	胃がん 54.5% 肺がん 0.0% 大腸がん 61.9% 乳がん 45.8% 子宮頸がん 12.5% (R3)	増加 (R11)
がん登録における早期がんの割合	胃がん 64.9% 肺がん 35.1% 大腸がん 48.6% 乳がん 62.0% 子宮頸がん 41.3% (R1)	増加 (R11)
(2)生活習慣病の早期発見・重症化予防		
血圧の有所見者の割合(保健指導判定値以上:収縮期血圧130mmHg以上)	48.3%	減少 (R11)
脂質の有所見者の割合(指導判定値以上:LDLコレステロール120mg/dl以上)	51.5%	減少 (R11)
血糖の有所見者の割合(HbA1c(NGSP値)5.6以上)	51.8%	減少 (R11)
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合(HbA1c(NGSP値)が8.0以上)	1.1%	減少 (R11)
糖尿病有病者の割合(HbA1c(NGSP値)6.5以上)	男性 9.7% 女性 4.3% (R2)	現状維持
過去1年間に内科的健康診断を受けた人の割合(20歳以上)	76.8%	80.8%
糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者割合(人口10万対)	15.0	15.0未満 (R11)
40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健康診査の実施率	49.4% (R3)	70%以上 (R11)

指標名	現状値(R4)	目標値(R16)
特定保健指導が必要と判断された被保険者に対する特定保健指導の実施率	23.6% (R3)	45%以上 (R11)
特定保健指導対象者の減少率(対平成20年度比)	10.6% (R3)	25%以上 (R11)
COPD認知度(内容を知っていると言葉だけ知っているの合計)【再掲】	42.5%	80.0%
慢性閉塞性肺疾患(COPD)の死亡率(人口10万対)【再掲】	15.2	全国平均を下回る

(3)生活機能の維持・向上

骨粗鬆症検診実施市町村数	14市町村	39市町村
--------------	-------	-------

II 県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進

3. 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実

(1)疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実

がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	62.4 (R3)	52.8 (R11)
脳血管疾患(くも膜下出血・脳梗塞含む)の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 77.0 女性 46.5 (R2)	減少 (R11)
心疾患(急性心筋梗塞含む)の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 194.4 女性 113.3 (R2)	減少 (R11)
急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 20.6 女性 8.3 (R2)	減少 (R11)
救急搬送時間	43分(県平均) (R3)	減少 (R11)

4. 地域で暮らし健康になれる環境づくり

(1)食環境整備

やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店数【再掲】	58店舗	76店舗 (R11)
地域等で共食している人の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定

(2)受動喫煙防止

日常生活で受動喫煙の機会を有する人の割合 (行政・医療機関・職場・家庭・飲食店)	行政機関 4.2% 医療機関 4.6% 職場 22.5% 家庭 9.8% 飲食店 19.5%	行政機関 0% 医療機関 0% 職場 12.4% 家庭 2.6% 飲食店 14.8% (R11)
---	--	---

(3)職場における健康づくりの取組

職場まるごと健康宣言事業所数	1,079社 (R5年10月)	増加
----------------	--------------------	----

(4)こころの健康

K6(こころの状態を評価する指標)の合計得点が9点以上の者の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定
ゲートキーパー養成数	1,357人	増加
自殺死亡率(人口10万対)	18.2	9.5以下 (R9)

(5)社会とのつながり

地域とのつながりが強いと思う人の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定
生涯学習、ボランティア、文化、スポーツなどの地域活動参加率	20歳以上42.2%	46.5%
	65歳以上48.3%	増加 (R8)

指標名	現状値(R4)	目標値(R16)
(6)気軽に運動できる機会の提供		
「おでかけ健康法」の普及に取り組む市町村・事業所数	市町村 6市町村 事業所 1箇所 (R5年10月)	市町村 39市町村 事業所 増加
総合型地域スポーツクラブ会員数	14,461人	20,000人 (R9)
Ⅲ 生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築		
5. ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり		
(1)子どもの頃からの健康的な生活習慣の獲得		
児童・生徒における肥満傾向児(中等度・高度肥満傾向)の割合(小学5年生)【再掲】	男子 7.12% 女子 3.62% (R3)	減少 (R11)
1日の総運動時間が60分以上の割合(小5、中2)【再掲】	小5 39.7% 中2 69.3%	小5 55.0% 中2 75.0% (R9)
(2)女性の健康支援		
やせ(BMI18.5未満)の割合(女性:20~30歳代)【再掲】	20.3%	17.2% (R11)
骨粗鬆症検診実施市町村数【再掲】	14市町村	39市町村
がん検診受診率【再掲】	乳がん 41.7% 子宮頸がん41.0%	60% (R11)
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合 (1週当たりの純アルコール摂取量が140g以上の女性)【再掲】	5.5%	4.6% (R9)
妊婦喫煙率【再掲】	2.1% (R3)	0% (R11)
(3)働き盛り世代の健康支援		
職場まるごと健康宣言事業所数【再掲】	1,079社 (R5年10月)	増加
運動習慣者の割合(20~64歳)【再掲】	男性 44.2% 女性 41.3%	男性 61.2% 女性 58.1%
肥満者(BMI25以上)の割合(男性:20~60歳代)(女性:40~60歳代)【再掲】	男性 34.4% 女性 17.0%	男性 31.8% 女性 15.8% (R11)
(4)高齢者の健康支援		
フレイルについて、「言葉も意味もよく知っている」、「言葉も知っているし、意味も大体知っている」人の割合	18.7% (R3)	30% (R11)
80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合【再掲】	65.1%	70.0%
低栄養傾向の高齢者(65歳以上 BMI 20以下)の割合【再掲】	21.2%	16.8% (R11)
住民運営の通いの場の箇所数	751箇所	増加 (R8)
(5)最期まで自分らしく生きる支援		
在宅医療・介護連携に係る協議の場を設置する市町村数	23市町村 (R5)	増加 (R8)
ACPの普及・啓発に取り組む市町村数	17市町村	39市町村 (R8)
認知症サポーター養成数	132,958人	158,800人 (R7)

なら健康長寿基本計画(第2期) 概要版

発行:令和6年3月

奈良県 福祉医療部 医療政策局 健康推進課

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

TEL:0742-27-8662 FAX:0742-22-5510

「なら健康長寿基本計画(第2期)」の全文は
奈良県のホームページからご覧いただけます。

なら健康長寿基本計画(第2期)

検索

